

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いなべ市長 日沖 靖

市町村名 (市町村コード)	いなべ市 (24214)
地域名 (地域内農業集落名)	大安町笠間地区 (梅戸、梅戸北、南金井、門前、大井田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年7月13日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当該地域は市内の最南部に位置し、西側は菰野町、南側は四日市市、東側は員弁川及び東員町に接する地域であり、東側は平坦な圃場が平がる一方、地域内に東西に流れる養父川、牛ヶ谷川、三狐子川沿いについては山林が近いため、日照条件や湿田等が多く畑作物の生産に適していない圃場が多い。地域内の農地のほとんどは圃場整備済であるが、昭和後期の事業であるため施設の老朽化が課題となっている。

また当該地域の特色として、地域西部に畑地の圃場整備地があるほか、大規模な施設野菜圃場があるのが特徴である。水路清掃や除草作業等は、多面的機能支払交付金等を活用し実施している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主体に麦・大豆の土地利用型作物を組み合わせた輪作体系及び集落単位でのブロックローテーションを継続し、水田の収益力の向上に努める。今後も、集落単位で担い手への集積、集約を進める。

また、施設野菜、露地野菜生産圃場については現状維持を目標とする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	227.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	227.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、自作農家等の農地利用者の利用についても推進する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積、圃場の団地化率の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
法に基づき農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業への取組予定はない。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
目標地図の担い手への集積、集約を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在のところ活用予定はない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域西部については年々獣害被害が徐々に拡大している。獣害防止柵の設置等を検討する。
 ②施設野菜農家を中心に有機・減農薬・減肥料に取り組む。
 ③大規模な圃場が多いため、スマート農業技術については積極的に取り入れる。
 ④すでに一部の担い手で取り組んでいる輸出米について今後も継続的に取り組んでいく。
 ⑨市内の畜産農家と連携し耕畜連携に取り組む。